

2020年度「専門総合講座A1 オーストラリア法律短期留学」(2単位) 募集要項
-2次募集-

□概要

ニューサウスウェールズ大学 (UNSW) (シドニー) において英語で法律を学ぶプログラムです。プログラムは、憲法、刑法、契約法、先住民法などのオーストラリア法を素材にして、法律英語の使い方と英語で法律の基礎を学びます。また、UNSW ロースクールの先生方からの講義、州議会やオーストラリア法に関わる課外活動も含まれています。

□日程

2021年2月中旬～3月上旬の原則2週間(予定)

(※2019年度UNSWプログラム期間は、2020年2月15日～3月1日でした)

※ 新型コロナウイルス感染症に係る海外情勢によっては、海外渡航を中止しオンラインによる授業で代替する可能性があります。

□スケジュール (2018年度の例)



Program Schedule for Chuo University

English for Law
18th February – 1st March 2019

	Monday 18 th of February	Tuesday 19 th of February	Wednesday 20 th of February	Thursday 21 st of February	Friday 22 nd of February
09:00 – 11:00	Welcome, Orientation & Campus Tour	English Language Class	English Language Class	English Language Class	English Language Class
11:00 – 11:30	Break				
11:30 – 13:30	Introductory Lesson	English Language Class	English Language Class	English Language Class	English Language Class
Afternoon Activities	Excursion: Sydney City Sights Walking Tour with UNSW Students	Guest Lecture UNSW Law School	Law Excursion: NSW Supreme Court	Free Time	Free Time

	Monday 25 th of February	Tuesday 26 th of February	Wednesday 27 th of February	Thursday 28 th of February	Friday 1 st of March
09:00 – 11:00	English Language Class	English Language Class	English Language Class	English Language Class	Group Presentations
11:00 – 11:30	Break				
11:30 – 13:30	English Language Class	English Language Class	English Language Class	Presentation Preparation	Graduation Ceremony
Afternoon Activities	Excursion: Watsons Bay with UNSW Students	Guest Lecture: UNSW Law School	Law Excursion: NSW Parliament	Tribal Warrior Cruise Sydney Harbour (Chuo Managed Activity)	Free Time to Pack

*subject to change

□参加費用

約 30～35 万円（プログラム費用、ホームステイに係る費用、航空券代、保険、ビザ等含む）

参加費は参加者数により変動します。また、為替レートの変動により、総額が変更になる場合があります。参加費用振込後、やむを得ず参加を取り止める場合でも、参加取り止め時期によっては参加費用を全額返還できないことがあります。

※ 参加者全員に海外渡航補助のための学生補助費の支給（最高 3 万 9 千円）。但し、海外渡航が中止になった場合、支給はありません。

※ 奨学金応募可

□出願資格

2 年次以上

manaba にてエントリー

□出願締切

2020 年 8 月 18 日（火） 23:59 締切

□ 出願方法（manaba にてエントリー）

① エントリーフォームの入力

「法学部独自グローバル・プログラム」のコースコンテンツ内に記載されているエントリーフォームの URL をクリックし、必要事項を入力してください。

② 英語運用能力を示す検定試験のスコアシートの提出

本コース（「法学部独自グローバル・プログラム」）の「レポート」をクリックし、タイトル「【オーストラリア法律短期留学専用】英語運用能力を示すスコアシート提出」よりスコアシートの画像データを添付ファイルにて提出してください。

□選考方法

エントリーシートによる選考（希望者が多い場合は書類選考によって面接者を選抜）

□ガイダンス日程

ガイダンスは実施しませんが、manaba 上に昨年度参加学生によるプログラム案内の体験談等の資料を掲載しています。

□Q&A

Q：エントリーシートは英語で書くのですか？

A：英語で書く必要はありませんが、研修地がオーストラリアなので、英語の運用能力を示す検定試験のスコアシートの写しは必要です。

Q：なぜオーストラリア法なのですか？

A：オーストラリアはイギリス法が基礎ですがアメリカ法の影響もあり、両方の良いところが学べます。またオーストラリア人はアジアとくに日本を重視しています。特に、ゲスト・レクチャーの教授陣は、日本法との比較という視点で講義して下さる予定です。

□事務上の手続、その他注意点について

1. 「海外旅行保険・留学生トータルサポートプログラム RyuGo」への加入について

法学部のプログラムにおいて海外で活動する学生は、このプログラムに全員加入する必要があります。(個人での保険加入の有無にかかわらず、加入する必要があります。)

これは、単なる海外旅行保険だけでなく、渡航先におけるトラブル(自然災害による航空機の運航停止や公共交通機関の事故、テロ・暴動・大規模デモ等の発生等)について、旅行会社の現地デスクを利用できるサービスです。また、不測の事態が起きた際、渡航先の皆さんと大学との間で連絡手段を確立する上でも重要なものです。

渡航による活動日数にもよりますが、30日間以内の活動ですと、別途おおむね10,000円前後の保険料が必要となります(詳細は選考終了後にお伝えします)。

2. 履修上の注意事項

① 履修登録

選考に合格した方は“履修許可者”として発表されます。履修許可者は、**秋学期の履修登録・変更期間に各自で履修登録をしてください。**履修登録がない場合は、如何なる理由であってもプログラムには参加できません。また、単位も認定されません。

* 修得単位 : 専門総合講座 A1 オーストラリア法律短期留学 2単位

② 事前学習

現地派遣までの間に“事前学習”として「英米法、オーストラリア法の基礎」「英米圏の大学での学び方、暮らし方」を学ぶ機会を設けます。詳細は選考終了後に通知します。この**“事前学習”への参加は必須**ですので、欠席については、本科目の成績評価に大きな影響を及ぼします。

③ 他授業と現地派遣期間が重複した場合

現地派遣期間に他の留学プログラムやゼミ活動、及び、各種手続きの日程と重複しないよう、スケジュールは事前に確認してください。

万が一、重複した場合であっても、当プログラムの日程は変更できません。

各科目の教員と相談の上、各自で対応を判断してください。

なお、他の法学部独自のグローバル・プログラムとの併願はできません。

④ その他注意事項

➤ スケジュールや費用、プログラム内容に変更が発生する場合や事前学習に関する連絡事項等は、**C plus や manaba、全学メール等を通じて連絡しますので、常に確認するよう習慣付けてください。**

➤ 派遣先では、**中央大学の学生として責任ある行動が要求されます。各自自覚ある言動・所作を心掛けてください(時間厳守・提出物の過失など注意ください。)**

➤ **履修登録後、新型コロナウイルス感染状況、その他天災、火災、戦争、テロなどの不慮の災難、ストライキなどにより、渡航が困難であると法学部で判断された場合は現地派遣を中止する場合があります。その場合、各担当教員の判断でオンライン授業や課題提出などの**

代替プログラムをもって、科目を履修したとみなし、単位付与する可能性もあります。

- この科目は実施形態（集合・解散、引率の有無など）に関わらず、参加者個人の責任によってなされるものです。中央大学は皆さんの安全と健康について十分に配慮するとともに、この科目が支障なく実施されるよう可能な限り最善の方策を講じますが、新型コロナウイルス感染状況、その他天災、火災、戦争、テロなどの不慮の災難、ストライキ、交通事項、疫病、盗難、紛失、詐欺、暴行、障害その他の犯罪、本人の規律違反や過失、日程変更、また、現地集合前や解散後に参加者が被った損害については、参加者の自己責任になります。

- 履修者数が15名に満たない場合、プログラムは中止となる場合があります。

- <4年生向け>渡航期間中に、卒業発表（成績発表を含む）や卒業に関する諸手続きを実施します。情報を確認できなかったことにより手続きが遅延した場合や、海外にいることにより参加できない行事については、参加者の自己責任となり、代替手段はありませんので、あらかじめご了承ください。詳細に関しては、法学部事務室学籍担当にお尋ね下さい。

3. 日程一覧

予定内容	日程	備考
募集説明会（ガイダンス）	実施しない	manaba上に昨年度参加学生によるプログラム案内（体験談含む）等の資料を掲載
出願締切	2020年8月18日（火）23:59 締切	manabaの本プログラム・コースコンテンツ内に記載されているエントリーフォームのURLをクリックし、必要事項を入力して送信してください。
選考結果（履修許可者）発表	9月上旬	C plus または manaba にて発表
事前学習期間	秋学期授業期間中に数回実施予定 日時は別途指定	C plus または manaba にて通知
海外研修日程（予定）	2021年2月中旬～3月上旬	

以上